

公募占用指針公示後の利用港湾検討に当たっての留意事項

1. 東北地方整備局への問合せルール

1) HP からの問合せ方法について

- 東北地方整備局からの情報は、東北地方整備局港湾空港部の HP 『海洋再生可能エネルギー関連情報』において公開しており、質問、確認事項等がある場合は、HP 掲載の問合せ様式にて、専用アドレス《pa.thr-windpower※mlit.go.jp（※を@にして送信）》へ送信すること。
- 問合せのあった事項については、会社名・団体名を抜いた上で、当局からの回答を含め原則公表（HP 掲載）とする。質問に当たっては、質問の背景等と質問は明確に切分けのうえ簡潔に記載のこと。
- 問合せ事項は原則として随時公表する。
- 問合せの受付期限は、令和6年6月21日（金）とする。

2) 東北地方整備局との個別面談について

- 個別面談による質問内容及び回答についても原則同 HP で公開する。
- 個別面談での申し入れは、いくつかの候補日を専用アドレス《pa.thr-windpower※mlit.go.jp（※を@にして送信）》にて要望するものとし、後日、東北地方整備局より対応可能な日時を回答するものとする。
- 個別面談は国家公務員倫理法等の規程に基づく範囲で対応するが、当該規程等に違反する行為を伴う接触があった場合には、公募参加資格を失うことに留意すること。
- 個別面談の受付期限は、令和6年6月21日（金）とする。

2. 公募占用指針（別添3）補足説明

1) 希望する利用スケジュール等の通知について

- 公募占用指針には「公募占用計画の提出に先立ち、国土交通省東北地方整備局及び港湾管理者（青森県または山形県）に対して港湾施設の利用条件の確認、希望する利用スケジュール等の通知を行い、利用可能であることを確認すること」が規定されているため、東北地方整備局担当者宛および港湾管理者に利用スケジュールを通知すること。
- この際、東北地方整備局への通知については特に様式を定めなため、社印若しくは会社名の入った文書をHP 掲載の専用アドレス《pa.thr-windpower※mlit.go.jp（※を@にして送信）》に送信すること。
（スケジュール通知文書の様式を定めるものではないが、通知文書の例を本文書の末尾に添付するので、適宜参考にすること）
- 提出期限は、令和6年6月21日（金）とする。
- 港湾管理者への通知については、以下の専用アドレスに送信すること。
青森県の専用アドレス kowan※pref.aomori.lg.jp（※を@にして送信）
山形県の専用アドレス yminato※pref.yamagata.jp（※を@にして送信）
- 利用条件については本説明の内容確認により各事業者が確認することとし、各事業者の利用計画の提出は求めず、内容に関する事前承諾等を行わない。

2) 港湾管理者との調整事項

- 公募占用指針には「『促進区域と一体的に利用できる港湾』以外の港湾を活用する場合は、利用形態に関わらず海洋再生可能エネルギー発電設備の設置及び維持管理に際し活用する全ての国内港湾について、当該港湾が活用できることを証する資料（対象施設及び活用を認める期間、その他留意事項（同意の前提条件等）を記載した施設管理者の同意書及び公募参加者が地耐力等の構造上の利用可能性を検討した書類）を公募占用計画の提出時に添付すること」とされていることから、近隣の重要港湾、地方港湾については、港湾管理者へ確認の上、同意書の提出を依頼すること。
- また、港湾法に基づき長期貸付を受けることのできる埠頭用地のほかに、発電設備の設置工事等のために利用できる港湾管理者が確保した用地の利用についても港湾管理者へ確認の上、同意書の提出を依頼すること。
- なお、港湾管理者への個別面談の申し入れは、いくつかの候補日をそれぞれの専用アドレスにて要望するものとし、後日、港湾管理者より対応可能な日時を回答するものとする。
青森県の専用アドレス kowan※pref.aomori.lg.jp（※を@にして送信）
山形県の専用アドレス yminato※pref.yamagata.jp（※を@にして送信）
- 港湾管理者への問合せ内容・回答及び個別面談による質問内容・回答は東北地方整備局の取扱いと同様に、原則同 HP に掲載する。

3) その他

- 東北地方整備局、若しくは港湾管理者が整備した港湾施設に対し、事業者側の要望により改良を加えること等については、その必要性等について事業者として選定された者と調整することを原則とする。
- 東北地方整備局、若しくは港湾管理者以外の者が管理する施設に対し、事業者の要望により改良を加えること等については、東北地方整備局、若しくは港湾管理者は関与しない。

以上

(参考：港湾利用スケジュール通知の例)

令和〇年〇月〇日

東北地方整備局 港湾空港部
海洋環境・技術課長 宛て

事業者名称
代表者役職 氏名

〇〇港〇〇埠頭の利用に関するスケジュールの通知について

令和〇年〇月〇日に公募されました、〇〇〇〇沖海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域公募占用指針に基づき、〇〇港〇〇埠頭について、当企業体が立案する公募占用計画において、利用可能であることを確認するため、下記の通り利用スケジュールを通知します。

記

1. 利用エリア

当該公募占用指針別添3に記載の貸付区域

2. 利用スケジュール

- 1) 設置工事にかかる期間 自：令和〇年〇月〇日 至：令和〇年〇月〇日
2) 維持管理に係る期間 自：令和〇年〇月〇日 至：令和〇年〇月〇日
3) 撤去工事に係る期間 自：令和〇年〇月〇日 至：令和〇年〇月〇日

3. 対象海域

〇〇〇〇沖海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域

4. その他

.

以上

本件担当者
社名・部署
氏名
連絡先